

# 所報「はちけん」

発行者

八王子市教育委員会  
学校教育課 教育指導課

発行日

令和8年(2026年)3月2日

No.5

## 「都立特別支援学校のセンター的機能」について

日頃より、特別支援教育について、御理解と御協力いただきありがとうございます。本市では、都立特別支援学校における「センター的機能」の活用を推進しています。都立特別支援学校には、専門的知見をもつ教員等が在籍しています。「センター的機能」を活用することで、特別支援教育の理解を深めるとともに、通常の学級や特別支援学級におけるさまざまな教育的ニーズ必要な対応について、具体的な助言や援助を受けることができます。そこで、「センター的機能」について、改めてその内容や申込方法をお伝えさせていただきます。

### 【センター的機能とは…】

学校教育法第74条では、「特別支援学校においては、第72条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第81条第1項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする」と規定されています。この、「**教育に関し必要な助言又は援助を行う機能**」を「センター的機能」といいます。

### 都立特別支援学校のセンター的機能



### 【センター的機能の活用について】

都立特別支援学校のセンター的機能について紹介します。

右図の3点の「他校の教員への支援」、「相談や情報提供」、「児童・生徒への指導の支援」については巡回相談として実施することができます。

また、学校からの要望を受け、都立特別支援学校から、担当教員が関係機関を訪問し、課題解決のために助言をしたり、一緒に考えたりする仕組みです。

巡回相談は、学級などのグループ単位で実施することを基本としていますが、個人を対象とした相談も、保護者の方の同意があれば可能となっています。

### 特別支援学校のセンター的機能を活用

【特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)(平成17年中央教育審議会)】

### 【センター的機能(巡回相談)の申込方法】

#### ① 直接申込みを受け付ける学校

校内委員会等で検討した上で、巡回相談を希望する場合は、「巡回相談申込票」をメールにて送付します。

- 八王子特別支援学校(知的・学校区分) S1000244@section.metro.tokyo.jp
- 八王子西特別支援学校(知的・学校区分) S0781553@section.metro.tokyo.jp
- 八王子東特別支援学校(肢体不自由) S1000237@section.metro.tokyo.jp
- 八王子盲学校(視覚障害) S1000220@section.metro.tokyo.jp
- 立川学園(知的・聴覚障害) S0781555@section.metro.tokyo.jp

#### ② 教育指導課をとおして申込みを受け付ける学校

多摩桜の丘学園(知的・肢体不自由・学校区分) 宛先 教育指導課担当指導主事

※巡回相談後に、「都立特別支援学校巡回相談報告書」を巡回相談実施後3週間以内に、担当指導主事まで交換便にて提出していただきます。

【令和7年(2025年)6月18日(通知)】

教育研究所「はちけん」ホームページで、研究や研修等の情報を更新しています。ぜひ、御一読ください。

教育研究所「はちけん」HP→



はっちお〜じ